

(様式 1-3)

福島県（田村市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	175	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (ライスセンター・米流通合理化施設整備) 田村市		事業番号	(5)-43-37
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		田村市 (間接)	
総交付対象事業費		28,325 (千円)	全体事業費		1,438,096 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p><現状></p> <p>本市の都路町を中心とした東部地区は、平成 26 年 4 月に避難指示が解除され、約 9 割の住民が帰還している。しかしながら、営農再開に関しては、都路管内を中心とした原発 30km 圏内における水稲作付再開面積で見ると、震災前の 504ha に対し、平成 30 年は 331ha と、営農再開率は約 6 割程度にとどまっており、173ha は再開に至っていない。また、帰還者に占める高齢者世帯の割合は震災前よりも増加しており、市内の他の地域と比べると、地域農業の核となる若い担い手不足が進んでいる。</p> <p>[30km 圏内の水稲作付面積の推移]</p> <p>(震災前) 504ha → (H25) 191ha → (H26) 314ha → (H30) 331ha</p> <p><農業復興の方向性></p> <p>市では、震災前の水準を目標として営農再開を進めるため、都路管内において、原子力被災 12 市町村支援事業の活用による個人農家への機械導入支援等とともに、平成 30 年度からほ場整備事業 (4 地区) を開始しており、この施策の推進により水稲作付再開面積は、ほ場整備地区で約 111ha、その他の地域においても約 55ha 拡大する見込みである。</p> <p>作付再開面積を拡大するため、ライスセンターを整備し、個々の農家の負担軽減や低コスト化による収益性を高め、さらなる営農再開意欲の醸成や次世代の担い手育成につなげる。</p>						
事業概要						
<p><本事業で施設を整備する理由></p> <p>現在、都路管内では、20km 圏内で 1 地区、20~30km 圏内で 3 地区のほ場整備事業を実施している。20km 圏内と 20~30km 圏内のそれぞれにライスセンターを整備することで、ライスセンターへの運搬労力の軽減や、収穫最盛期における限られた担い手で乾燥・調製が可能となり、ライスセンターを持たない農家の水稲作付再開につなげる。</p> <p>また、都路管内で生産された米は、管内の常温倉庫で保管しているが、収容能力不足により約 88ha 分は常葉管内の倉庫で保管しており、管外への運搬作業が農家の負担となっている。今後の水稲作付再開に対応できないため、作付再開分と管外倉庫運搬分を保管できる米流通合理化施設を整備する。</p> <p><整備内容></p> <p>◎古道ライスセンター整備</p> <ul style="list-style-type: none">施設 (設備) 概要: ライスセンター 1 棟。遠赤乾燥機 6 基、冷却タンク 6 基 ほか。 (敷地面積 8,723 m²、建築面積 444.69 m²)品目: 水稲受益面積: 50ha						

◎米流通合理化施設整備

- 施設（整備）概要：スライドラック式米流通合理化施設1棟
（敷地面積 8,723 m²、施設面積 1,700 m²）
- 品目：水稻
- 受益面積：250ha
- 保管能力：20,000 俵

◎地見城ライスセンター整備

- 施設（設備）概要：ライスセンター1棟。遠赤乾燥機3基、冷却タンク2基、ほか。
（敷地面積 1,953 m²、建築面積 288.85 m²）
- 品目：水稻
- 受益面積：24ha

<市町村計画等>

①田村市総合計画（後期基本計画）

第3章 基本施策 第1節 地域を活かす産業の振興 1 産業振興

前期計画期間の状況と今後の課題 1 農林業

「福島第1原子力発電所から20km及び30km圏内での作付け制限や自主的に作付けを断念するケースなどが発生し、2010農林業センサスによる市内の耕作放棄地の約1,400haに対して、原発事故時には水稻566haの農地が不作付けとなり、その後一部は作付けが再開されたものの、耕作放棄地は拡大しています。」

②田村市震災等復興ビジョン（後期）基本計画

VI「新たな地域づくり」 1 暮らしの再生

「応急的な原状回復の後には、震災等の発生以前から抱えてきた課題の解決を含めた地域の再生に取り組みます。」

③水田フル活用ビジョン

2 作物ごとの取組方針等 (1) 主食用米

「主食用米については、前年までの需要動向や集荷業者等の意向を確認しつつ、補助事業等の積極的な活用を図り、適正な販路の確保に努めていく。」

<水稻作付実績>原発30km圏内

平成25年度 191ha 平成26年度 314ha 平成27年度 330ha 平成28年度 314ha

平成29年度 320ha 平成30年度 331ha 令和元年度 320ha（計画）

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和2年度>

- ◎古道ライスセンター建築設計 5,060千円
- ◎米流通合理化施設建築設計 17,600千円
- ◎地見城ライスセンター建築設計 5,665千円

<令和3年度>

- ◎古道ライスセンター建築工事 231,990千円
- ◎米流通合理化施設建築工事 1,059,498千円
- ◎地見城ライスセンター建築工事 118,283千円

地域の帰還環境整備との関係	
<p>都路管内の震災前の水稲作付戸数 948 戸のうち、815 戸が帰還したが、令和元年度の水稲作付再開戸数は 307 戸であり、依然として回復していない。</p> <p>ほ場整備や個々の農家の機械導入支援と併せて、ライスセンター、米流通合理化施設を整備し、農家の作業の効率化を図り、作付再開面積の拡大を目指す。</p>	
関連する事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島再生加速化交付金（第 29 回申請） <ul style="list-style-type: none"> ① 米流通合理化施設建設敷地造成工事（効果促進事業） 169,658 千円 （造成工事に係る測量設計、地質調査、水質調査、確定測量含む） ② ライスセンター（地見城）建設敷地造成工事（効果促進事業） 35,629 千円 （造成工事に係る測量設計、地質調査、水質調査、確定測量） ・ 福島県営農再開支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作するものへの支援 ・ 福島県原子力被災 12 市町村農業者支援事業（3/4 事業）による主食用米並びに飼料用米の営農再開支援 	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

田村市管内図

